

熊本県告示第962号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成14年12月13日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|------------------------------|--------------------|------------|
| ケアワーカーズ・クラナド 荒尾市上平山1162-3 | 企業組合 労協センター事業 団 | 平成14年12月1日 |

熊本県告示第963号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成14年12月13日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年12月13日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 区域変更する区間 | 前後 | 幅員 (メートル) | 延長 (メートル) | 備考 |
|---------------|-------|-----------------------|----|-------------------|--------------|------|
| 一般 国道 | 219号 | 球磨郡錦町大字一武字浦田 | 前 | 12.2 ～ 18.6 | 210.0 | 国交安 |
| | | 同 所 同 字 1544番1地先まで | 後 | 13.5 ～ 80.8 | 210.0 | |
| 主要 地方 道 | 熊本玉名線 | 玉名郡天水町大字小天宇辻 | 前 | 6.4 ～ 17.4 | 23.7 | 区域編入 |
| | | 同 所 同 字 3642番2地先まで | 後 | 9.0 ～ 17.4 | 23.7 | |

2 区域変更する期日 平成14年12月13日

熊本県告示第964号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成14年12月13日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年12月13日

熊本県知事 潮 谷 義 子